

令和5年第6回始良市教育委員会定例会

令和5年6月9日(金)

開会 午前10時00分

閉会 午前11時00分

加治木総合支所南庁舎3階大会議室

1 出席者

小倉教育長 川畑委員 中間委員 岩元委員 藤田委員

2 教育委員会事務局の出席者

北野教育部長 湯田次長兼教育総務課長 濱田次長兼学校教育課長  
享保次長兼社会教育課長兼図書館事務局長 留野保健体育課長 杉尾国体推進課長

3 議事

議案等番号	件名	結果
報告第8号	始良市公民館運営審議会委員の委嘱に関する件	承認
報告第9号	始良市スターランドAIRA運営協議会委員の委嘱に関する件	承認
報告第10号	始良市地域学校協働活動推進員の委嘱に関する件	承認
議案第14号	始良市教育委員会外部評価委員の委嘱に関する件	可決
議案第15号	始良市立学校給食センター運営委員の委嘱に関する件	可決
議案第16号	令和5年度始良市一般会計補正予算(第4号)(教育費)に関する件	可決

#### 4 議事録

- 教育部長 ただいまから令和5年第6回始良市教育委員会定例会を開催いたします。本日の議題は、報告3件、議案3件となっておりますので、委員の皆様よろしくお願ひいたします。それでは、これ以降の議事の進行につきましては、小倉教育長にお願ひいたします。
- 教育長 それでは会議に入ります。本会議は公開を原則としておりますが、本日の会議を公開することにご異議ございませんでしょうか。
- 全員 はい。
- 教育長 異議なしと認めます。よって、本日の会議は公開することとします。まず日程第1「議事録の承認・署名」についてであります。皆様、前回会議の議事録の承認・署名は、お済みでしょうか。
- 全員 はい。
- 教育長 それでは、前回議事録は承認されたものと認めます。次に、日程第2「委員及び教育長の報告」についてであります。委員の皆様から、何かご報告はございますでしょうか。
- 委員 5月12日に鹿児島市のセンテラス天文館で、令和5年度県市町村教育委員会連絡協議会定期総会が行われました。総会の後、学校におけるトラブル対応について桃木野総合法律事務所の弁護士、桃木野さんからの講演がありました。学校や子どもたちに関わる事例について詳しく講演していただきました。また県教育庁の全国高等学校総合文化祭推進室長から2023鹿児島総文についての説明もありました。始良市でも7月30日～8月3日まで加音ホールで文芸の部の発表があるようです。それから5月25日に始良・伊佐地区地域振興局本庁舎で、令和5年度始良・伊佐地区市町教育委員会連絡協議会総会が行われました。総会の後の研修会では、県教育庁の黒木教育次長兼生徒指導総括監による講演がありました。当面する教育行政上の課題について、わかりやすくご講演していただきました。また5月30日松原なぎさ小学校、6月7日西始良小学校に学校訪問に行かせていただきました。それぞれの学校の様子を参観させていただきました。新年度が始まって3か月に入ったところですが、高学年を中心に授業の様子

もとても落ち着いているように思いました。ICTを使つての授業なども見ることができました。始まったばかりですけれども、今後の訪問も楽しみにしていきたいと思っています。以上です。

教育長

ほかにございませつか。なければ、私の方からご報告申し上げます。いま委員からこの1か月間のイベントなどについてご説明いただきましたが、特に今年は高等学校の「総文祭」、文化活動の甲子園と言われておりますが、全県的に行われるということです。

それから国体がいよいよ9月から始まります。7月には炬火リレーもあつて、国体の方も益々機運を高めていくところでございますけれども、いろんな場面で国体に関する登り旗やプランター、鉢植えなども彩られて賑わいを増してくるところだろうと思ひます。いろいろな場面で、そういった取組を市民の皆様にはお伝えしていきたいところでございます。以上でございます。

それでは議題に入つていきたいと思ひます。日程第3、報告第8号「始良市公民館運営審議会委員の委嘱に関する件」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局

(社会教育課長)それでは1ページをお開きください。

報告第8号「始良市公民館運営審議会委員の委嘱に関する件」についてご報告いたします。

公民館運営審議会は、公民館における各種事業の企画実施について、調査、審議をしていただく会ではありますが、教職員の異動等に伴い、3名を前任者の残任期間として委嘱しました。

資料の2ページをお開きください。委員名簿のうち、1番、市小学校長代表で竜門小学校の西耕治校長、2番、市中学校長代表で重富中学校長の安藤晋哉校長、8番、市校区コミュニティ協議会連絡会代表の山元英美さん、以上3名を後任として委嘱したところです。

なお、第1回公民館運営審議会は、5月25日(木)に開催しております。以上、報告といたします。

教育長

事務局の説明が終わりました。これから質疑を行います。何かご質疑ございませんでしょうか。

なければ、質疑なしと認めます。お諮りします。報告第8号「始良市公民館運営審議会委員の委嘱に関する件」は、事務局からの報告のとおりご了承いただけますでしょうか。

全員

はい。

- 教育長 異議なしと認めます。よって報告第8号については承認されました。  
次に日程第4、報告第9号「始良市スターランドA I R A運営協議会委員の委嘱に関する件」を議題とします。事務局の説明をお願いします。
- 事務局 (社会教育課長)資料の8ページをお開きください。  
報告第9号「始良市スターランドA I R A運営協議会委員の委嘱に関する件」についてご報告いたします。  
スターランドA I R A運営協議会は、当館の事業推進はもとより、周辺施設との連携による取組へのご助言をいただく会ではありますが、教職員の異動等に伴い、2名を前任者の残任期間として委嘱をいたしました。  
9ページをお開きください。  
委員名簿のうち、2番、市小学校長代表で北山小学校の松崎真校長、5番、北山校区コミュニティ協議会代表の有村信行さん、以上2名を後任として委嘱したところです。  
なお、第1回スターランドA I R A運営協議会は、6月7日(水)に開催しております。以上、報告といたします。
- 教育長 ただいま事務局の説明が終わりました。これから質疑を行います。何かご質疑ございませんでしょうか。
- 委員 最近スターランドA I R Aに行っていないのですが、現在のスターランドA I R Aは何名の職員で運営されているのでしょうか。
- 事務局 (社会教育課長)館長も含め3名の会計年度任用職員で運営しております。
- 教育長 ほかにございませんでしょうか。なければ、質疑なしと認めます。  
お諮りします。報告第9号「始良市スターランドA I R A運営協議会委員の委嘱に関する件」は、事務局からの報告のとおりご了承いただけますでしょうか。
- 全員 はい。
- 教育長 異議なしと認めます。よって報告第9号については承認されました。  
次に日程第5、報告第10号「始良市地域学校協働活動推進員の委嘱に関する件」を議題とします。事務局の説明をお願いします。
- 事務局 (社会教育課長)資料の11ページをお開きください。

報告第 10 号「始良市地域学校協働活動推進員の委嘱に関する件」について報告いたします。

先月の定例教育委員会におきまして、令和 5 年度の地域学校協働活動推進員については、継続 25 名、新任 2 名、計 27 名の委員の委嘱について報告したところですが、令和 5 年 5 月 14 日付で、北山校区コミュニティ協議会の会長が交代されたことに伴い、1 名を前任者の残任期間として委嘱しました。12 ページをお開きください。

委員名簿のうち、18 番、北山小学校区のコーディネーターとして山元英美さんを後任として委嘱したところです。

以上、報告といたします。

教育長 事務局の説明が終わりました。これから質疑を行います。何かご質疑ございませんでしょうか。

委員 各小学校区のコーディネーターがいらっしゃいます。そして中学校区には統括コーディネーターがいらっしゃいますが、この統括コーディネーターは、その中学校区全体の担当をされていると思うのですが、各小学校区のコーディネーターとの連携はどのようになっているのでしょうか。

事務局 (社会教育課長) 中学校区のコーディネーターにつきましては、社会教育指導員を充てております。中学校が校区の小学校と連携を図り、年 1 回は中学校単位で情報共有や行事の計画の打ち合わせ等をしております。報告等につきましても中学校と連携をして、校区コミュニティ協議会の方へも報告をするような流れになっています。以上です。

委員 わかりました。

教育長 学校のいろいろな個々の要望とか、こういう人材に手伝ってほしいというのがあれば、それぞれの学校のコーディネーターが出てきます。統括コーディネーターは、会計年度任用職員の社会教育指導員ですので、状況はだいたい分かっています。

コーディネーターの皆様には賃金のお支払いはしておりません。「できることをできる範囲で、報酬は子どもの笑顔」という合言葉でやっています。中には、そろそろ見直すべきという人もいるのですが、このままでいきたいと思っています。

ほかにご質疑ございませんでしょうか。

なければ質疑なしと認めます。お諮りします。報告第 10 号「始良市地域学

校協働活動推進員の委嘱に関する件」は、事務局からの報告のとおりご了承いただけますでしょうか。

全員 はい。

教育長 異議なしと認めます。よって報告第 10 号については承認されました。次に議案に入っていきます。日程第 6、議案第 14 号「始良市教育委員会外部評価委員の委嘱に関する件」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局 (教育総務課長) 15 ページをお開きください。  
「始良市教育委員会外部評価委員の委嘱に関する件」についてご説明いたします。  
外部評価につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づきまして、教育委員会は毎年、点検及び評価を行い、その結果を公表することが求められています。  
教育委員の皆さまには、6月29日(木)までに、昨年度の教育委員会の事業について、各課の重点施策の評価をお願いしたいと考えているところです。本年度も、多くのコメントをいただき、始良市の教育行政を更に充実させていきたいと考えておりますので、改めてよろしく願いいたします。  
詳しくは、後ほど事務連絡のところで、今後のスケジュールにつきましては、資料の 20 ページでご確認ください。ページを戻りまして、17 ページをお開きください。  
昨年度、外部評価委員としてご協力いただきました委員の全員が昨年度末をもって任期満了となりました。  
そのため、始良市教育委員会外部評価委員会規程に基づき、新たな委員の委嘱について、お諮りするものであります。  
また、委嘱する委員は、規則の第 3 条で、(1) 学校教育、社会教育及び社会体育に関する知見を有する者、(2) 芸術文化関係に関する知見を有する者、(3) P T A 連絡協議会代表者、(4) 前 3 号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める者、と定められています。  
16 ページは、外部評価委員の候補者の名簿であります。1 番の宇都尚美様から 4 番の百武美津代様までの 4 名の方には、再任をお願いするものであります。また、5 番目の都井正広様につきましては、この度、始良市 P T A 連絡協議会から推薦いただきました。都井様は、重富小学校 P T A 副会長の役職にある方です。  
なお、委員の任期は、全員、令和 7 年 3 月 31 日までとなります。  
説明は、以上でございます。

教育長 事務局の説明が終わりました。これから質疑を行います。何かご質疑ございませんでしょうか。

この評価項目については、委員の皆様にご負担をおかけするのですが、それを外部評価の委員の皆様が検討していくというやり方です。

よろしいですか。質疑はなしと認めます。お諮りします。議案第 14 号「始良市教育委員会外部評価委員の委嘱に関する件」は、事務局から提案のとおりする可決することにご異議ございませんか。

全員 はい。

教育長 異議なしと認めます。よって議案第 14 号については可決されました。

次に日程第 7、議案第 15 号「始良市立学校給食センター運営委員の委嘱に関する件」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局 (保健体育課長) 資料の 21 ページをお開きください。

議案第 15 号「始良市立学校給食センター運営委員の委嘱に関する件」について説明します。

本市には、加治木学校給食センター、蒲生学校給食センター、小学校給食室別棟の三つのセンターがあり、「始良市立学校給食センター運営委員会条例」に基づき、それぞれに運営委員会を置き、その委員を委嘱しております。

資料の 25 ページをお開きください。運営委員の選任基準は、この始良市立学校給食センター運営委員会条例第 3 条で、運営委員会は 18 人以内の委員で組織し、また、第 4 条で委員の任期は 2 年とされています。

22 ページにお戻りください。加治木学校給食センターの運営委員会の名簿になりますが、人事異動等に伴いまして、前任者の残任期間である令和 6 年 5 月 31 日まで委嘱するもので、委員 18 名中 9 名が交代となっており、備考欄に「新」と記載してある方が残任期間を委嘱する方になります。

次に 23 ページをご覧ください。蒲生学校給食センターの人事異動等に伴い、前任者の残任期間である令和 6 年 5 月 31 日まで委嘱するもので、委員 11 名中 3 名が交代となっております。こちらも同様に備考欄に「新」と記載してある方に残任期間を委嘱いたします。

次に、24 ページをご覧ください。小学校給食室別棟の委員の委嘱期間満了に伴う新たな委員の委嘱になります。

任期は令和 5 年 6 月 1 日から令和 7 年 5 月 31 日まで、2 年間の委員を委嘱・任命するもので、これまで通り、給食を配送している学校と幼稚園の校長・園長及び P T A 代表者並びに、市長部局と教育部の職員及び始良保健所から各 1 名を選任しようとするものです。

備考欄の「新」と記載してある方が、今回初めて委嘱する方で、そのほかの

方は継続して委嘱する方になります。

なお、運営委員の職務は、条例第2条で給食センター所長の諮問に応じて、給食費に関する事、給食物資の購入に関する事、そのほか給食の推進及び向上対策に関する事などを審議することになっておりまして、委員会は、学期ごとに1回の年3回開催することになっております。

以上で説明を終わります。

教育長 事務局の説明が終わりました。これから質疑を行います。何かご質疑ございませんでしょうか。

委員 なければ質疑はなしと認めます。お諮りします。議案第15号は、事務局から提案のとおりする可決することにご異議ございませんでしょうか。

全員 はい。

教育長 異議なしと認めます。よって議案第15号「始良市立学校給食センター運営委員の委嘱に関する件」については可決されました。

次に日程第8、議案第16号「令和5年度始良市一般会計補正予算(第4号)(教育費)に関する件」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局 (教育総務課長) それでは資料の27ページをお開きください。

「令和5年度始良市一般会計補正予算(第4号)(教育費)に関する件」について説明いたします。

28ページをお開きください。始良市全体の歳入歳出の総括表です。今回の補正予算額は市全体で、3億816万4千円で、補正後の予算額が370億6,498万5千円となります。

次に32ページをお開きください。(款)10教育費の行です。教育費につきましては、補正予算額1,833万5千円、補正後の予算額が26億3,184万9千円となります。

それでは、各課の補正予算案の内容につきましては、次の33ページから各課が順次説明いたします。

まず、教育総務課からご説明いたします。

33ページの上段の表、(項)1教育総務費(目)2教育総務事務局費です。表の右端の説明の欄をご覧ください。

総務課関係事務局経費の旅費55万5千円の計上です。これは、今年度も新たに鹿児島県から学校教育課に2名、保健体育課に1名の先生方をお迎えしておりますので、この3名の先生方が始良市へ赴任する際に要した費用の一部を、鹿児島県の定める旅費の規定に基づいて上限を定めておりますので、その範囲内で支給するものです。その経費を計上いたしました。



教育総務課の補正予算の説明は以上でございます。

(学校教育課長)同じく 33 ページ下段をご覧ください。

教員業務支援員配置事業 328 万 5 千円の増額補正です。特定財源の内訳は、県支出金として 182 万 2 千円が県からの補助となっております。教員業務支援員 6 名分の県の補助金をいただきますので、それに対しまして補正を組んでいただいたものになります。よろしくお願いたします。

(保健体育課長)資料の 34 ページをお開きください。

(項) 6 保健体育費の 6 月補正予算につきまして、概要を説明します。

(目) 3 保健体育費では、新型コロナウイルス感染症対策事業としまして、需用費、委託料及び備品購入費について合計 1,339 万 5 千円を計上しました。これは、国の補助事業として実施するもので、これまでは、感染症対策に必要な消毒液やハンドソープなどの衛生消耗品や備品等が対象でございました。しかし、今回から国の補助対象の要件が変更となり、教室内の換気に重点を置く対策費用となったことから学校の要望に応じて需用費、委託料及び備品購入費を計上したものでございます。

内訳としましては、二酸化炭素濃度測定器などの消耗品費、教室への網戸設置委託料、空気清浄機、サーキュレーターなどの備品購入費になります。

財源につきましては、資料の 30 ページをご覧ください。

(項) 2 国庫補助金の中で (6) 教育費国庫補助金として、学校保健特別対策事業費補助金 669 万 5 千円を計上しています。これを新型コロナウイルス感染症対策事業の財源として事業費の 1 / 2 相当を国庫補助金で財源充当するものでございます。

続きまして資料 34 ページをお開きください。

(目) 5 学校給食費ですが、こちらは財源内訳の変更になります。当初予算の学校給食費の中で、4 月から 9 月までの学校給食用食材の物価高騰対策費用としまして 1,870 万円を市の一般財源として計上していましたが、この全額を国庫支出金へ財源を変更するものでございます。

資料の 30 ページをご覧ください。

歳入予算の (項) 2 国庫補助金の中で、(1) 総務費国庫補助金として新型コロナウイルス感染症対応地方創成臨時交付金 (推奨事業分) として、2 億 4,949 万円が計上してありますが、この交付金の一部 1,870 万円分を学校給食費の物価高騰対策補助金へ財源充当するものでございます。

以上で、保健体育課の補正予算の説明を終わります。

教育長

それでは一括質疑をお受けしたいと思います。教育総務課は赴任旅費について、学校教育課は教員業務支援員の説明がありました。ご質疑ございません

でしょうか。

委員 教育業務支援員というのは、学校に配置される方々だと思うのですが、6名分とありましたが、当初の予定より6人増やすということでしょうか。

事務局 (学校教育課長) 当初4人の配置でございました。県の補助金が出ましたので、追加で6人を大規模校に配置するものであります。9月からの任期を予定しております。

委員 そうしますと配置する学校数はいくらになりますか。

事務局 (学校教育課長) 合計で10校に配置の予定となります。

教育長 業務内容としましては、それぞれの学校で違う。学校用務員が、大きい学校は2人いらっしゃいますが、用務員の業務内容とはちょっと違う。パソコンに入力する作業などをしていただく。これも教員の業務改善の一つの方策です。ほかにないですか。

委員 保健体育費の学校保健費で、消毒液や二酸化炭素濃度測定器とか空気清浄機とかの購入、ここまでは分かるのですが、網戸設置委託料ということについて、学校で網戸というのは、あまり見たことがないような気がするのですが。

事務局 (保健体育課長) こちらも学校からの要望があったものなんですけど、虫が教室の中に飛び込んで入ってくる、特に山を抱えた学校につきましては、以前ハチが入ってきた事例などがありまして、窓を開けたままで換気しますと虫が入ってくる、ハチなどが入ってくる危険性があるということで、特に山を抱えた学校から設置の要望があったところです。  
網戸の落下の危険性というのもございますが、1階ですと落下しても危険ではないというところもありますので、1階を中心に網戸を設置します。  
2階については落下の危険性がありますので、はめ込み式ではなくて、固定して設置可能な所について網戸を設置しようと考えております。

委員 ありがとうございます。

教育長 例えば重富小学校では、ハチが巣を作ったりする。撃退用のスプレーがあるんですが、なかなかそれでは排除できないというのはありますね。  
ほかにございませんでしょうか。  
なければ質疑なしと認めます。お諮りします。議案第16号は、事務局提案

のとおりする可決することにご異議ございませんか。

全員 はい。

教育長 異議なしと認めます。よって議案第 16 号「令和 5 年度始良市一般会計補正予算(第 4 号)(教育費)に関する件」については可決されました。次に日程第 9、事務連絡に入ります。委員の皆様から何かございますか。なければ事務局から何かありますか。

事務局 (保健体育課長)保健体育課からです。皆さんのお手元に「始良スポーツフェスタ 2023」という赤いパンフレットをお配りしました。6月 25 日ビーラインスポーツパーク始良で行われるもので、例年 10 月に開催しております。スポーツの日にしているのですが、今年は国体 100 日前イベントと位置づけまして 6 月 25 日に開催するものでございます。この中で、今回、「鹿児島・佐賀エールプロジェクト」佐賀県との交流事業にも取り組みまして、「出張 SAGA BAR」といった形で地酒の試飲販売、始良市内の店舗を中心にキッチンカーもお越しいただけますので、いろんな方に楽しんでいただけるようなイベントになろうかと思っております。以上で保健体育課のお知らせを終わります。

(社会教育課長) 社会教育課からお知らせいたします。

本日、「令和 4 年度の加治木ロータリークラブの協力による市内文化財解説板の修繕について(報告)」という資料をお配りしておりますが、令和 3 年度に引き続きまして、令和 4 年度も中間委員が会長を務めておられる加治木ロータリークラブのご協力による市内文化財解説板の修繕を実施しましたので、報告します。

今回修繕した文化財解説板は全部で 9 件で、地区別の内訳は加治木地区 3 件、始良地区 3 件、蒲生地区 3 件です。総額が 470,800 円となっております。修繕前後の写真は、別紙の資料をご参照ください。

昨年度の加治木地区 20 件と合わせて、解説板の更新が進み、文化財の整備・活用が図られました。加治木ロータリークラブの皆様には心より感謝しております。

なお、これ以外の解説板につきましては、職員および歴史ボランティアが文化財巡回の中で状態を確認し、順次更新を行う予定です。以上です。

(図書館事務局長)図書館事務局からお知らせです。

「写真がうまくなる 3 つのキホン」という講座の案内です。中央図書館では、自ら学ぶ機会、自己啓発の場を提供し、その後の読書活動、生きがいにつな

がることを目的に年3回の「図書館ふれあい講座」を実施する予定であります。

委員の皆様にもチラシをお配りしておりますが、6月23日（金）に第1回目の講座として、「写真がうまくなる3つのキホンー初心者向け写真教室ー」を実施します。講師に蒲生町在住の写真家・フォトグラファーである松下航也さんをお迎えし、「誰でも簡単に写真が撮れる時代だからこそ、写真の基本を学び、素敵な写真とともに素敵な時間が過ごせるようにとの思いで、企画をしております。

図書館としましては、ゆくゆくは「親子の読み聞かせ」をテーマにした写真コンクールへつなげていきたいと考えております。

以上、お知らせでした。

（教育総務課長）それでは外部評価について説明をさせていただきます。

本日の資料の定例会資料18ページをもう一度ご覧いただきたいと思っております。項目順に説明いたします。「1 外部評価制度について」ですが、平成20年度から全ての教育委員会が、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」を行い、評価の実施にあたっては、学識経験を有する者の知見を活用しながら評価するということが義務付けられております。また、その結果については、議会に報告した後に、市民に公表することとされています。

「2 始良市教育委員会の点検・評価の実施方針について」でございます。本年度の外部評価は、昨年度の「始良市の教育」に掲載しております令和4年度の重点施策に関して、点検・評価をお願いすることになります。

昨年度の重点施策については、藤田委員には本日お配りしましたがけれども、黄色の綴じ代の付いた冊子「始良市の教育」を確認しながら、教育委員会の取組を外部評価していただくためにまとめたものが、本日、お配りしましたA3サイズ横「事務事業自己点検・評価シート」になります。

教育委員会の点検と評価の実施方針とその流れを含めて、ご説明いたします。まず、昨年度に実施した各事業について、各課が自己点検・評価をして、その成果と課題を整理しております。その内容について、配付しました「事務事業自己点検・評価シート」にまとめております。

次に、4名の教育委員の皆さまには、これらの重要事項や重点施策を審議・決定した当事者でもございますので、点検と評価を実施していただくということになります。

始良市教育委員会が自己点検と自己評価を実施することになります。

それでは、資料の19ページをお開きいただきまして、「3 自己点検及び評価における観点」というところを説明をさせていただきます。

ここでは、教育委員会、そして教育委員、外部評価委員がそれぞれ評価する上での観点を整理したところがございます。

「4 各課の重点施策件数」でございますけれども、合計で、今年は49件になっておりますので、よろしく願いいたします。

「5 評価点数について」評価シートをご覧くださいますと評点数を記載いただくところがございます。その点数の目安となりますので、これをもとに5段階の評価で記入をお願いいたします。

評価にあたっては、昨年度のコロナ禍もございまして、実施を見送った、もしくは縮小した事業等々あると思っておりますけど、評価に関しては、これはやむを得ず、実施することができなかった、実施せざるを得なかったということがございますので、この状況下、いかに取り組んできたか、その過程を含めた一連の取組について評価いただきたいと考えております。

次に、20ページをお開きください。

「6 本年度の自己点検評価報告書作成スケジュール」でございます。今月の6月29日までの今日から3週間、大変短い期間ではありますが、教育委員皆様には自己点検と自己評価をお願いいたします。そして、7月10日に第1回外部評価委員会を開催いたします。外部評価委員については、先ほど議題に挙げましてご承認いただきましたので、7月末までに評価シートの作成・提出をしていただきます。

その後、事務局で「点検・評価結果報告書」として取りまとめた報告書の案を作成し、8月24日予定の第2回目の外部評価委員会において、報告書の案の審議を行います。

そして、9月8日開催予定の定例教育委員会でお諮りしまして、承認を受けたのち9月中に議会に報告しまして、10月にホームページへ掲載するスケジュールを予定しております。

次に別紙の今日お配りいたしました「事務事業自己点検・評価シート」について説明させていただきます。

1ページを参考までにお開きいただきまして、左側の1列目が「重点施策」でございます。ここは昨年度版の「始良市の教育」に記載してあります「重点施策」を転記したものでございます。

次の列が「評価項目」、その次が「評価の観点」、そして、「評価の着眼点」と続きまして、その次の列に「令和4年度の成果と課題」を各課で記載しております。

その次の列の今、空白になっております「点数」と「教育委員:評価コメント」の2つ欄について、委員の皆さまに記入していただくということになります。この「点数」につきましては、先ほど申し上げました5段階評価でお願いいたします。

そして「教育委員:評価のコメント」につきましては、別冊で昨年度の外部評価シートの結果を今日お配りしますので、それを参考にしていただきましてご記入をお願いいたします。

またデータでほしいという方があれば、お申し出いただければお渡しできますのでよろしくお願いいたします。

教育長

この件でご質問等ございませんか。よろしいですか。

委員

先ほどの文化財の看板修繕の件を少し説明させていただきます。昨年に引き続き、我々ロータリークラブがお金を出しているということになっていますが、詳しく言いますと「ロータリー財団」というのがありまして、皆さんが寄付をされて世界的に運営されている基金の中で、日本のロータリー財団が財団補助金を持っているんです。この補助金を申請して、認められるとお金をもらえるというものです。

昨年と同じですけど、今回、我々が財団に申請した資金使途というのは台湾員林市との交流事業でした。それに対して資金の了承をいただいていたんですけど、コロナ禍でどうしても実施できないということで、文化財看板の修繕に使途変更を願い出て、昨年 20 か所、今年 9 か所に看板を設置させていただきました。

ロータリーの中に「公共イメージを推進しなさい、ロータリーの知名度をもっと上げなさい」という項目がありまして、これをするによって「加治木ロータリークラブというのは、こういうこともしてくれるんだなあ」とご理解いただけるということで使途変更をしたところです。

ロータリーの新年度は7月から始まりますので、いま財団の補助金の方もまた申請しているところです。再来週ロータリーのメンバーが7名、台湾に姉妹盟約の調印を結びに行くんですが、台湾との交流事業をどうするか議題に挙げる事となっています。単年度事業で、看板設置は2年続けてしている事業で、ご希望があると思いますが、次はどうなるか分からない不透明な状況なものですから、お金の流れなどを説明させてもらいました。以上です。

教育長

ありがとうございます。事務連絡はよろしいですかね。

最後に行事予定の確認をお願いいたします。(各課より順次説明)

教育長

ただ今の行事予定について委員の皆様方から何かございませんでしょうか。

委員

学校教育課に質問します。7月22日に管理職研修会がありまして、以前は教育委員も出席していたんですが、コロナの関係で出ても出なくてもいいよとなったんですが、今年も出なくてもいいわけですね。

教育長

コロナの中で規模縮小をして、管理職だけを対象にしてきました。ご希望があれば参加されてもよいとは思いますが。教科書選択の事務が間に合えば、こ

の日に臨時の教育委員会ができればなあとは思っているところです。

教育長            それでは、以上で本日の議事を全て終了したいと思います。  
お諮りします。本日の議事録の字句の軽微な訂正等については、当局に一任  
していただきたいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

全員              はい。

教育長            異議なしと認めます。よって、議事録の軽微な字句の訂正は、当局にご一任  
いただきました。以上で、令和5年第6回教育委員会定例会を終了いたしま  
す。皆さまご苦労様でした。

全員              ありがとうございました。